

特命による選定理由及び委員会議事要旨

施設名	「防災公園」グループ		
指定管理者候補者	公益財団法人東京都公園協会	指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年)
特命理由	本グループの公園は、東京都地域防災計画において、発災時に、広域支援・救助部隊等が被災者の救出及び救助等を行うための活動拠点となる大規模救出救助活動拠点に指定されている公園である。 発災時には、避難場所と活動拠点という極めて重要な二つの役割を担っており、指定管理者には、避難場所における行政の救援活動を支援するとともに、大規模救出救助活動拠点となるオープンスペースを確保するという、行政の応急・復旧活動の一翼を担うことが求められる。 都の政策連携団体である東京都公園協会は、大規模災害時にいのちを守る場所としての機能を発揮できるよう、地域とともに災害対応力の向上を図るという経営理念のもと、現在の防災公園グループの指定管理者として、発災時に備えた参集態勢の確保や、実践的な訓練等により、発災時に迅速な初動活動ができる体制を構築している。 発災時における対応力を維持・向上させ、都民の生命と財産を守るという都の政策を実現していくためには、そのような能力と実績を持つ団体は東京都公園協会をおいてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。		
委員会 議事要旨	○災害発生時における大規模な救出・救助活動の拠点としての機能を発揮するために、東京都現地機動班や防災関係機関等との平常時からの連携強化を推進することについて提案されており、評価できる。 ○地元自治体、警察、消防などの防災関係機関に加え、自治会、学校、企業など多様な主体が参加する防災フェスタの開催など、地域の防災力強化につながる提案がされており、期待できる。 ○都民参加の取組について充実した提案となっているが、都民と一緒に継続的な取組として進めることを期待する。 ○グリーンインフラの普及啓発や花を活かした公園の魅力創出等、都民の緑への理解を深める取組について具体的に提案されており、評価できる。		

施設名	「文化財庭園」グループ		
指定管理者候補者	公益財団法人東京都公園協会	指定期間	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで(10年)
特命理由	文化財庭園は、文化財保護法や東京都文化財保護条例に基づく史跡や名勝に指定されており、文化的・歴史的価値の保存・復元事業を確実に実施するべき施設である。 指定管理者は、文化財庭園を文化財に関する深い知識や維持管理技術、長期的視点に立って確実に管理するとともに、都と連携して復元等を行い、その価値を高めていかなければならない。 同時に、文化財庭園は、国内外から訪れる人々に日本の伝統と文化を伝える「おもてなし施設」として期待されており、都の施策と連携し、文化財に関する深い知識のもと、文化財の価値をより一層向上させる利活用を図ることが必要である。 都の政策連携団体である東京都公園協会は、公園や庭園、水辺の魅力を積極的に発信することにより、都市における緑と水の大切さと歴史、文化を国内外へ広めていくという経営理念に基づき、長年にわたり文化財庭園の史資料や庭園管理のノウハウを蓄積し、作庭当時の庭園の姿を復元・維持する技術力を担保し、向上させてきた。さらにそれらを活かし、文化財庭園の魅力を発信してきた。 文化財に関する深い知識と高い維持管理技術を継承し、都との連携のもと、長期的な視点で庭園の保存・復元事業、文化財の価値を向上させる利活用を実施できる団体は東京都公園協会をおいてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。		
委員会 議事要旨	○修景等において、史資料をもとに作庭時の様子を検証したうえで取り組む姿勢を示しているなど、文化財庭園にふさわしい維持管理が期待できる。 ○地域の多様な主体との連携を一層強化し、庭園の魅力や地域の価値の向上に繋がる継続的な取組が提案されており、評価できる。 ○国内外に向けて、文化財庭園の魅力を幅広く発信する取組が提案されており、評価できる。 ○緑に関する情報発信や庭園技能の紹介、環境学習の受け入れ等、東京グリーンビズの普及啓発に努める効果的な取組が提案されており、評価できる。		

施設名	神代植物公園		
指定管理者候補者	公益財団法人東京都公園協会	指定期間	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで(10年)
特命理由	神代植物公園は、貴重かつ多彩な植物をコレクションしており、特に全国の植物園や自生地、行政等と連携して、江戸時代から継承された伝統園芸植物の充実や、「地域野生植物保全拠点園」として国内の植物多様性保全に貢献している植物園である。 多種にわたる植物の管理をはじめ、植物種の系統保存や保護増殖などを行うにあたり、指定管理者には幅広い知識と高い技術力が求められる。 都の政策連携団体である東京都公園協会は、東京に残された貴重な自然環境とそこに生息する多様な動植物や生態系を守り育てることを重点方針とし、園芸等に関する幅広い知識と高い技術力を持った固有の人材を有し、国内外の植物園との技術連携などにより、園芸品種の後継樹育成や系統保存、園外に生育する絶滅危惧種に対する保護増殖活動にも成果を上げてきた。 また、神代植物公園は、大規模救出救助活動拠点に指定されている公園として、発災時には防災拠点として機能を発揮させる対応力を必要とする公園であり、東京都公園協会は、発災時における迅速な初動活動ができる体制も構築している。 貴重な植物種を次世代に引き継ぎ、災害時の拠点として都民の生命と財産を守るという都の政策とともに実現していくためには、そのような能力と実績を持つ団体は東京都公園協会をおいてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。		
委員会 議事要旨	○専門知識や栽培技術の継承・向上を図るとともに、関係団体との連携等も活かして植物コレクションの充実を図る旨が提案され、目標も具体的に示されていることから、評価できる。 ○植物多様性センターを活用し、植物多様性を「守る(保護・増殖)」「知る(情報収集・発信)」「伝える(教育・普及)」ことにより、東京の植物多様性を守る取組の拠点としての役割を担うことが提案されており、適切である。 ○デジタルマップ等の園内情報の見える化や施設利用登録等の受付手続きのwebシステムへの一元化等のDX推進の取組は、利用者サービスの向上に寄与するものであり、評価できる。 ○パークミーティング等を通じて、地域の賑わいづくりのためのイベントや近隣施設との相互広報など、地域と連携した取組が提案されており、評価できる。		

施設名	潮風公園・台場公園		
指定管理者候補者	東京臨海副都心グループ	指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年)
特命理由	潮風公園、台場公園は、臨海副都心の北西端に位置し、隣接する都立海上公園とともに臨海部における緑のネットワークを創出する役割を担っている。 特に、両公園とお台場海浜公園は連続性があり、一体的な利用も多い。 よって、より質の高いサービスの提供や効率的な管理運営等の観点から、隣接する海上公園の管理業務を同一事業者とすることが効果的であり、引き続き港湾局と連携して、海上公園の指定管理者と同一の団体を指定管理者として特命する。		
委員会 議事要旨	○本社や維持修繕担当を港湾局所管の海上公園との兼務とし、一体的な管理による効率的な体制が図られており、適切である。 ○レガシーガイドツアーやお台場・潮風連携イベント等を企画しており、隣接するお台場海浜公園と連携したイベントの開催により、公園の魅力をさらに向上させる提案となっていることから、評価できる。 ○地域の子どもたちを対象にした自然とのふれあいや環境保全の大切さを学ぶ体験型プログラムを実施する等、緑の大切さを伝える取組が提案されているが、臨海部に位置する公園特有の自然環境に、より焦点を当て、魅力を発信するなど、水と緑のネットワークの拠点としての取組を期待する。		

施設名	横網町公園		
指定管理者候補者	公益財団法人東京都慰霊協会	指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年)
特命理由	横網町公園は、東京都慰霊堂及び復興記念館を中心とした公園であり、慰霊堂は、関東大震災、太平洋戦争の犠牲者の遺骨が収容された納骨堂を有し、墓地としての機能を持ち、遺骨の管理を始め、参拝者の対応など高い公共性と信頼性が必要とされている。 慰霊協会は、慰霊堂の管理許可を受けて、長年にわたり遺族や参拝者などの接遇業務に携わっており、高い公共性、信頼性を満たす唯一の団体として、同協会の役割、地位は広く都民に定着している。 高い公共性及び信頼性のもと、施設と公園の一体的な管理運営ができる団体は慰霊協会をおいてほかにはなく、特命で東京都慰霊協会を指定管理者候補者に選定する。		
委員会 議事要旨	○現指定管理者として蓄積してきた実績とノウハウを活かし、「慰霊と伝承の場として都立横網町公園」の社会的価値の向上に向けた取組を着実に推進するとしており、期待できる。 ○長年の管理実績による経験やノウハウにより、計画的な維持管理を行いつつ、毎日の巡回点検により施設・植栽の異常を早期に発見した際には、即時対応をすることが提案されており、評価できる。 ○地域の学校と連携し、学生による歴史学習を通じた将来の語り部(ボランティアガイド)育成を支援することが提案されており、期待できる。 ○園内の掲示板、案内マップ、ポスター等の情報提供手段について、多言語対応およびピクトグラムを導入が提案されており、評価できる。		

施設名	都立動物園		
指定管理者候補者	公益財団法人東京動物園協会	指定期間	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで(10年) ※葛西臨海水族園は令和10年9月30日まで(2年6か月)
特命理由	都立動物園は、首都東京の動物園として日本の動物園・水族館の中心的役割を担っており、野生動物保全への貢献、生態や生息環境を再現する展示の充実、環境教育の充実、観光拠点としての賑わいの創出などを、4園一体となって推進している。 飼育する動物には絶滅が危惧される希少な野生動物も多く、長期的視点に立った高度専門的な飼育繁殖技術と管理が必要である。 また、国内外の動物園や生息地等と信頼関係を構築して連携し、動物交換や繁殖契約を行い、野生動物の保全に取り組むことが重要である。 公益財団法人東京動物園協会は、「動物園及び水族園事業の発展振興」、「人と動物の共存への貢献」を事業目的とし、指定管理者として動物の飼育繁殖技術のノウハウを継承・蓄積し、国内外の動物園等への支援や国際会議での発表といった実績を積み重ね、国内外の関係各所からの信頼を得てきた。 さらに、都と一体となって、観光拠点としての賑わい創出や環境教育プログラムの展開などの施策に取り組んできた。 高いレベルでの飼育繁殖技術を持ち、国内外の動物園等と連携して野生動物の保全に取り組むこと、さらに知見を活かした環境教育の充実や賑わい創出などを実施することのできる団体は、東京動物園協会をおいてほかにはなく、特命で東京動物園協会を指定管理者候補者に選定する。		
委員会 議事要旨	○4園一体のメリットを活かした野生生物保全のための対象種の繁殖や、教育普及センターを中心に4園が連携した、誰もが生き物の魅力を楽しみながら学べる豊かな学びの場の提供など、具体的な取組が示されており、評価できる。 ○国内外の関係機関との連携による飼育動物の調査・研究、希少種の繁殖、生息域内の保全活動など多角的なアプローチを通じた野生生物の保全が期待できる。 ○誰もが快適に楽しめるようハードとソフト両面でのバリアフリーの取組を提案しており、期待できる。 ○動物や来園者の暑熱緩和や熱中症予防を十分に考慮した暑熱対策が提案されており、適切である。		

施設名	東京都霊園		
指定管理者候補者	公益財団法人東京都公園協会	指定期間	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで(10年)
特命理由	東京都霊園は、都民が宗教、宗派にかかわらず利用できる、非営利性が求められる公共性の高い施設であり、永続的に使用していくものであるため、その管理にも永続性が求められる。 専門性の高い事務処理や個人情報の徹底管理が求められるとともに、統一的で安定したサービスの提供や霊園間の事務処理(施設変更制度等)のため、8霊園を一体的に管理する必要がある。 東京都霊園は、都の供給計画に基づく使用者の新規公募、霊園再生事業や新形式墓地の整備など、都の政策と施設管理運営との連動性が極めて高い施設である。 霊園管理の高いノウハウを有し、永続性、非営利性のもと、都との政策連動性を有し、統一的な霊園管理を行える団体は政策連携団体である公益財団法人東京都公園協会においてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。		
委員会 議事要旨	○これまでに培った知識・経験・ノウハウを最大限に発揮した、公平・公正・正確な事務処理と多様なニーズへの対応、静謐で安心できる霊園環境の提供、多面的な霊園の価値を活かした取組に期待できる。 ○事務処理に当たり重視する視点、取組内容等が具体的に提案されていることについて、業務が一体に把握されており、評価できる。 ○規程やマニュアル、定期的な研修や外部機関による検査等により、個人情報を適正に取り扱うことのできる体制が構築、維持されている。事故発生時の対応についても提案されており、適切である。		

施設名	瑞江葬儀所		
指定管理者候補者	公益財団法人東京都公園協会	指定期間	令和8年6月1日から令和13年3月31日まで(4年10か月)
特命理由	瑞江葬儀所は、火葬場という極めて公共性の高い施設として、都民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正に運営することが求められており、公平公正なサービスを提供する都立の公営葬儀所として、広く都民の信頼に応えることが必要である。 また、本施設は、東京都地域防災計画等において、発災時には広域火葬を含めた迅速な火葬体制を整備する先導的な役割に位置付けられているなど、都の政策との連動性が極めて高い施設である。 加えて、地域に根差し開かれた施設として、葬儀所に併設している公園や地域に開放している緑地の管理を良好に行う必要がある。 東京都公園協会は、40 年近く培ってきた経験を活かし、安定して火葬業務を実施するとともに、発災時等の火葬に迅速に対応するなど都の重要な行政課題に的確に対応してきた。 また、公園や敷地内の日本庭園の管理運営を充実させ、地域住民に四季折々の自然が楽しめる場を提供している。 極めて高い公共性のもと公平公正で確実な火葬業務を行うことができ、都との政策連動性、緑地管理の高いノウハウを有している団体は東京都公園協会においてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。		
委員会 議事要旨	○公平公正なサービスを提供し、都民が安心して利用することができる公営葬儀所としての役割を理解した上で提案されており、適切である。 ○発災時における迅速な火葬体制の整備など都の政策連動性を高めた取組を提案しており、適切である。 ○火葬炉の運用に関しては、特性を十分に認識し対応できる職員を養成・配置するとともに、火葬炉設備メーカーと提携し、安全かつ安定した火葬業務を行うとしており、評価できる。 ○葬儀所敷地をみどりのオープンスペースとして近隣住民へ開放、清掃活動や花壇づくりなどを通じた地域との協働、地元町会との意見交換など、地域との連携強化に努める提案がされており、適切である。		